

農林水産大臣賞受賞

皆が主役 福来る里で美田をつなぎ、にぎわいの創出

受賞者 の う じく み あ い ほう じん ふく さと
農事組合法人 福の里
あぶぐんあぶちよう
(山口県阿武郡阿武町)

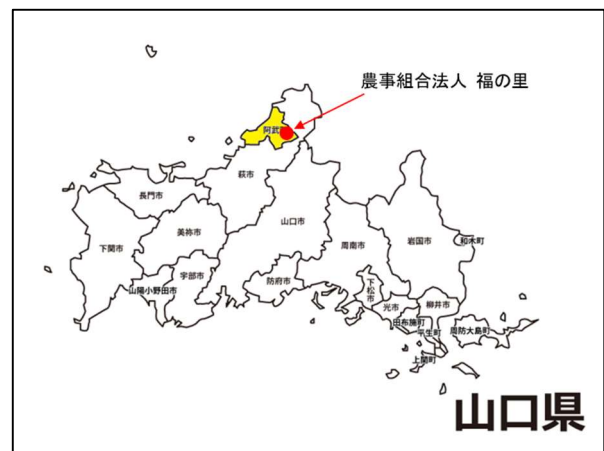
■ 地域の沿革と概要

阿武町は本州の最西端山口県の北部に位置し、日本海に面した海岸部は北長門海岸国定公園に指定されている。山林が85%を占め、阿武火山群により形成された、豊かな自然に恵まれた町である。

萩市に囲まれて隣接し、海岸に面し比較的温暖な「奈古地区」、「宇田郷地区」と、内陸盆地で積雪の多い「福賀地区」に分けられる。

阿武町の人口は令和5年3月現在 3,046 人で1次産業を基幹とし、高い標高を活かした農業や、日本海の豊かな漁場での定置網漁業などが盛んで、道の駅発祥の町でもある。道の駅「阿武町」では、地元農林水産物を活用した直売や飲食店に加え、併設するキャンプ場があり、県内外から多くの人が訪れる交流拠点となっている。

第1図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

(農) 福の里がある福賀地区は、町の内陸部にあ
る標高690mの伊良尾山いらおのふもとに位置し、標高が390m前後の積雪の多い盆地である。

阿武町の中心部へは20km、社会的、経済的に最もつながりの強い萩市中心部までが30kmとなっている。

人口は令和5年3月現在481人で、基幹産業の農業では、良質な米、梨、すいか、ほうれんそう等が生産されている。

(農) 福の里は福賀地区の福田上、福田中地区を活動範囲とし、集落は上東郷、下東郷、新田、野沢、中村、森見藤、久瀬原の7集落である。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	7集落の集合体
組織の特性	機能的な集団
人口等	総人口 481人 総世帯数 253戸
農業経営体数 (内訳)	農業経営体数 45経営体 個人経営体数 39経営体 団体経営体数 6経営体 (内、法人経営体数) 6経営体
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 4,930ha 耕地面積 246ha 田 223ha 畑 23ha 耕地率 5.0% 1経営体当たり耕地面積 5.5ha

福田地区の農地は、昭和 44 年から 51 年にかけて県営第 1 号のほ場整備が実施され、1 区画約 30 a のほ場、農道用水路の整備や機械化により農作業の効率化が図られた。

地区の主要用水である長沢の池は、文武を兼ね備えた名将、益田越中守元祥が、慶長 7 年（1602 年）約 420 年前、水田開発のため、灌漑用水池として築いた。この池の用水を活用し、古くから良質米を生産してきた。



写真 1 長沢の池

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

むらづくりの中心を担う（農）福の里の設立は、平成 13 年に長沢の池の漏水修復による断水で、3 年間約 40ha の水稻作付が不可能となったことに始まる。

この間の転作作物として大豆やレンゲの栽培に取り組むこととし、平成 14 年に、地域の 5 集落で取り組んでいた中山間地域等直接支払制度の役員が中心となり、5 集落が共同で福田中オペレーター組合を設立し、大豆コンバイン等の大型機械の導入と共同作業を行った。

この大豆栽培が順調だったことから、地域集落営農の法人化に向けて、福田中オペレーター組合を中心に、検討会や説明会が開催された。話し合いを重ね、平成 15 年 11 月 11 日に（農）福の里を設立した。

設立を契機に、地域住民を加えた福の里農地見守り隊による農地の保全管理、女性部を中心とした加工所の運営、直売所の開設、イベント開催による交流促進や農福連携など、“にぎわいの創出”によるむらづくりを進めている。

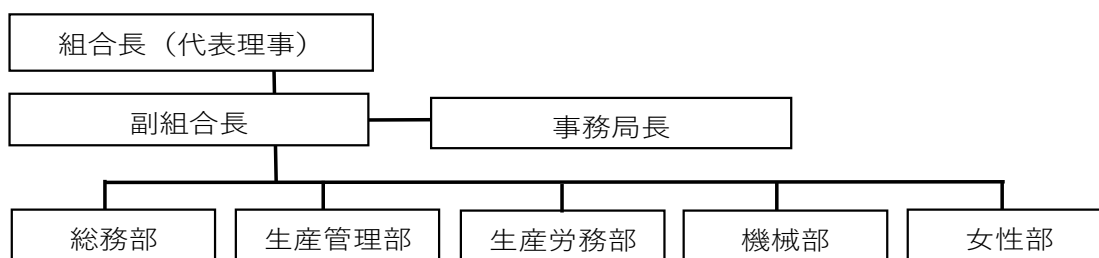
(2) むらづくりの推進体制

ア むらづくりの中核となる（農）福の里

（農）福の里は組合長、副組合長、理事 13 名、監事 2 名の 15 名の役員で運営している。各集落から 2 名を基本に理事を選出し、家族も広く組合員とすることで、地域と連携しやすい環境を整えている。法人は 5 つの部会（総務部、生産管理部、生産労務部、機械部、女性部）で構成されている。

生産管理部は、栽培計画や肥料管理、農薬管理を、生産労務部は人員の確保や配置等を担っている。女性部は、女性の視点を生かして地域を盛り上げる目的で設立し、設立当初はイベント等に合わせた野菜栽培、農産物加工販売に取り組み、加工所及び直売所が建設されてからは、国道沿いの花壇管理を実施している。

図 1 法人組織図



イ （農）福の里とむらづくりの連携組織

【農地保全活動】

平成 19 年から地域住民と（農）福の里が連携して「福の里農地見守り隊」を組織し、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用して、農地の維持及び資源の向上を目指した共同活動等を実施している。

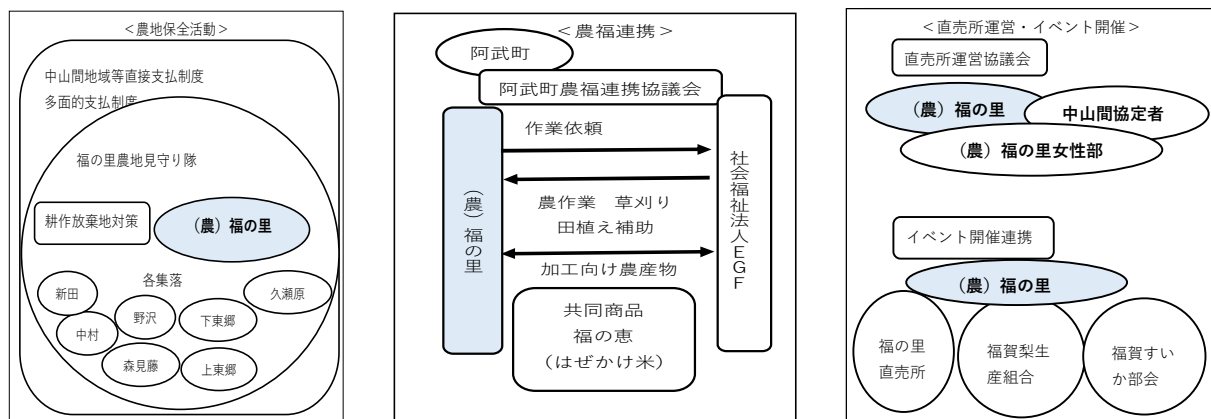
【農福連携】

社会福祉法人 E.G.F（以下「E.G.F」という。）が阿武町福賀地区へ進出するのを契機に、阿武町、E.G.F、（農）福の里の 3 者で平成 27 年に「阿武町農福連携協議会」を設立し、連携取組を実施している。

【直売所運営・イベント開催】

平成 19 年に国道 315 号線沿いに開設した「福の里直売所」は（農）福の里と（農）福の里女性部、集落協定組織で構成する「福の里直売所運営協議会」を設置して運営している。イベントは直売所を中心に地区内の生産組織と連携して開催している。

図 2 むらづくり連携体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

（農）福の里は集落の農家を中心となった集落営農法人で、地域内での説明を重ねて合意形成し、5 集落でスタートした。設立後、集落単位で追加し、現在は 7 集落をエリアとしている。県内有数の大規模経営を実施しており、農業振興に大きく貢献している。

設立から 20 年、地域の特性を生かした、良食味米の生産を主体に、大豆や野菜、薬用作物などの複合経営に取り組むとともに、新規就業者の雇用や農福連携、J G A P など新たなチャレンジを行っており、高齢化や過疎化が進む中山間地域で、担い手を確保する先駆的な取組を実践している。

加工部や直売所では農村女性が活躍しており、直売所での農産加工品販売は、農産物の付加価値化を実現し、農産物加工生産で地域の活性化に寄与している。

加工所・直売所はものを売るだけでなく、地域内外の交流と情報発信の場として、地域の女性・お年寄りの拠り所となっている。

また、直売所を中核に、イベントによる都市住民との交流、地域コミュニティーの場として、地域のにぎわいを創出している。

集落点検から始まった地域行事や地域の環境保全の取組は、多くの人に関わり、美しい水田を次の時代に引き継ぐとともに、地域住民が生き生きと暮らせるむらづくりとなっている。



写真2 まつりの餅まき

2. 農業生産面における特徴

(1) (農) 福の里の農業生産

(農) 福の里は機械化や高齢化に対応するため、集落営農の法人化について地域の合意形成を進めた。法人の基本方針は集落で協力し農地の効率的利用に努め、ひとりでも多くの組合員が農地の管理をするとなっている。組合員は畦畔の草刈りや水管理、除草剤散布、肥料散布など自分の体力に応じて作業している。

設立時に5集落、経営面積75ha 組合員92名87戸であった法人は、大型機械の導入や地域農地の集積により、順次加入集落を追加し、令和5年現在7集落、経営面積115ha、組合員130名101戸と県内有数の大規模経営となっている。

水稻では、経費節減と環境保全のため、種籾の温湯消毒を実施している。化学肥料・化学農薬を50%削減したエコやまぐち農産物(エコ50)に取り組み、更にエコ50に加えミネラル塩を散布するミネラル50など特色のある農産物の生産販売を行っている。

ほ場毎に看板を立て、ほ場番号、作業の実施内容等を記入し、草刈作業、施肥、除草剤散布、水管理等を組合員が法人からの指示書により作業している。他に酒米や業務用の米、飼料用米、女性部が加工に使用するもち米の生産も行い、令和4年は水稻97ha、大豆7.5ha、野菜、薬用作物を栽培した。

米は直売所での販売に取り組み、法人事務所横にコイン精米機の設置の他、JAを介した契約栽培米を栽培し、経営の安定化と作期の分散による労力軽減を図っている。

阿武荻地域6酒造会社に向けた「山田錦」を地元で生産し、地元でとう精する「荻酒米みがき協同組合」に平成30年に出資加入し、酒米の地元生産・地元とう精に取り組んだ。この取組の日本酒は令和3年「GI荻」地理的表示に登録された。

複数集落による100ha以上の農地を集積した複合経営と、環境に配慮した農業を実践し、経営発展している。

(2) 農業生産基盤の確保

ほ場整備から40年経過したほ場は老朽化が進み、排水性が悪く、作業に支障をきたしていた。平成15年から用水路を改修し、平成17年からは暗渠排水及びパイプライン化の事業を行った。生産基盤が整ったことにより、大豆等の畑作物の収益性は向上し、自動バルブにより水管理も軽労化された。

平成19年から、農地・水環境保全向上対策事業により、地区の非農家を含む福の里農地見守り隊が、農地・農道・ため池・用水路の草刈り等の管理、環境美化等に取り組んだ。

これらの取組により約3haあった耕作放棄地は解消され農地として利用されている。平成25年には長年放棄されていた約2haの荒廃田を再生し水稻を作付けしている。

(3) 次世代後継者の確保

平成 30 年に組合員子弟の Uターンによる後継者 1 名、令和 2 年には首都圏相談会を経て、首都圏出身者を雇用した。

新規就業者を迎えるためには、年間の農作業を確保する必要があったため、冬場の作業として薬用作物の栽培に取り組んだ。また、新規就業者を雇用した後、仕事の見える化・マニュアル化が必要と考え、令和 5 年 3 月には J G A P 取得した。

(農) 福の里では、新規就業者が次世代につなぐ重要な担い手、地域のリーダーとなるよう期待し、受け入れ側の体制を整えている。



写真3 薬用作物

(4) 農福連携の取組

社会福祉法人 E. G. F が阿武町の (農) 福の里の隣接地に野菜カット工場を建設するのにもとない、

(農) 福の里と阿武町、E. G. F が中心となり、平成 27 年に「阿武町農福連携協議会」を設立した。

この取組により、E. G. F は福の里直売所へ E. G. F が栽培している野菜や加工品の出荷を行うとともに、

(農) 福の里が生産する農産物や地域の農産物を加工原料として購入している。

また、(農) 福の里と E. G. F は、はぜ干し稲こぎの共同作業を行い、はぜかけ米共同商品「福の恵み」を協力して生産している。



写真4 はぜかけ米

法人は E. G. F に作業委託も実施し、E. G. F は隣接する萩市の事業所から (農) 福の里に来て、水稻の苗約 20,000 箱を育苗機から育苗ハウスに並べる作業、田植え前には苗箱を育苗ハウスから運び出し、ほ場の周りに並べる作業、田植え時には、田植え機に苗箱を補給する作業や肥料袋をオペレーターに渡す作業を行っている。

畦畔の草刈りもエリアを決めて 23ha を E. G. F が実施している。E. G. F は就労の場や労賃の確保、(農) 福の里は労力の確保ができる取組となっている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 地域資源や地域農産物を活用した加工品開発

平成 17 年の女性部の設立から、家庭や地域に伝承されている餡餅や田舎寿司の商品化に取り組み、平成 18 年加工施設を整備した。

加工施設では法人が生産する米、もち米、その他農産物に付加価値をつけるため、餅おこわ・柏餅・お菓子などを製造している。春のよもぎ取りや小豆等の栽培など地域資源を活用して、特色のある商品を開発している。

直売所で販売するまでの 6 次産業化を実践しており、人気商品の「餡餅」や「おこわ」など、開発した商品は 40 種類以上になる。令和 4 年は約 800 万円の農産加工品を販売し、米の販売金額に次ぐ法人の中核事業に成長した。



写真 5 加工商品

(2) ビジョンづくりと地域活動

平成 18 年に、女性部が主体となって、5 集落の住民全体に呼びかけて、地域資源の集落点検を実施し、子供・女性・男性それぞれの夢や意見を取りまとめ、「福の里夢マップ」を作成した。このうち大井川沿いの鯉のぼり掲揚の継続や、加工事業を 10 年続ける、加工の目玉商品、直売所周辺に花を植えよう、福賀小学校の周りに花を植える取組や伊良尾山登山道の標識設置は、地域住民と協力して実現することができた。平成 23 年に再び集落点検を行い、地域の人や家の状況を確認した。



写真 6 夢マップ

集落点検の内容から、女性部員全体の親睦交流会を企画し、体力づくりのゲームや意見交換などを毎年実施している。町内の特別養護老人施設を訪問して奉仕活動にも取り組み、世代を超えた支え合いの活動に取り組んでいる。

(3) 直売所の取組

福の里直売所は平成 19 年に国道 315 号沿いに開設した。直売所は、1 日平均 150～200 人、年間約 3 万人の来客者があり、直売所の売上は開設から増加傾向にある。平成 26 年から地元漁協と連携し、魚の販売を開始、地域の重要な拠点となっている。

同時に直売活動は、地域の女性や高齢者にとって生き甲斐や、新たな所得確保の場となっている。また、地域の小売店が撤退する中、地域住民の生活を守る役割が大きくなっている。



写真 7 加工部と直売所

直売所で開催する交流イベントは年4回あり、5月の春まつり、7月のスイカまつり、9月の南水まつり（なしまつり）、11月のふれあいまつりを実施し、イベントの来客数は約1,000人/回で県内外から集まっている。

直売所を拠点とした各種イベントは、直売所運営協議会が企画し、地元の生産組織と連携して行っている。直売所は地元住民や都市住民が交流できる場となっている。

(4) 環境美化保全活動

女性部は、直売所周辺に四季折々の花を植栽し、地域住民や来客者の癒しの場としての景観づくりを行い大変好評を得ている。

（農）福の里は、伊良尾山登山道の草刈りや法人の大型機械を利用した国道の草刈り、除雪、地域住民と大井川の土手の草刈りを行っている。また、集落ぐるみで鳥獣被害対策活動を行い、平成26年に久瀬原地域全体をワイヤーメッシュ柵で囲んだ。

これらの取組により地域の生活基盤の維持と美しい田園の景観が形成されている。



写真8 直売所の花の植栽